

事業計画書

令和6年10月1日から
令和7年9月30日まで

公益社団法人日本ジャーナリスト協会

目 次

I. 目的および基本方針	3
II. 事業計画	4
(1) 政府・行政機関等に対する情報公開促進のためのロビー活動および 啓発活動	4
(2) 記者の取材活動の促進および職業倫理の向上等に資する活動	4
(3) 記者会見・公開討論会等の主催	4
(4) 多様な報道を振興するための表彰および支援..... (「日本ジャーナリスト賞」の授与)	8

I. 目的および基本方針

【目的】

この法人は、国内外の公人・要人など重要ニュースソースへの取材機会を多様化し、「取材」「報道」に携わるすべてのジャーナリストに対して、情報への公平なアクセス権の保障を図ることにより、ジャーナリスト相互の職業倫理向上、表現の自由の擁護、および民主主義の発展に寄与することを目的とする。また、同時に、この法人の事業が会員のジャーナリズム活動や報道を通し、広く国民の間で共有されることにより、国民の知る権利、国民生活の安定向上、および国際相互理解の促進に寄与することを目的とする。

上記を当協会の目的とする。

【基本方針】

当協会では上記目的を達成するため、以下を軸に事業計画を策定した。

- ①国民の知る権利に応えるため、政府および関係諸機関に対して情報への公平なアクセス権の保障を図るよう申し入れ等の活動を行う。
- ②記者の報道活動の促進および職業倫理の向上につとめるための情報交換、啓発活動に資する各種研究会、講演会の開催などの諸活動を行う。
- ③多様な言論の確保、自由な情報流通の促進のために必要と認められるニュースソースの関係者を招き、記者会見を主催する。
- ④取材、報道、評論活動などを通じて、ジャーナリストとしての顕著な業績をあげ、ジャーナリズムの信用と権威を高めた者を顕彰する。
- ⑤その他当協会の目的を達成するために必要な事業を行う。

Ⅱ. 事業計画

(1) 政府・行政機関等に対する情報公開促進のためのロビー活動および啓発活動

国民の知る権利に応えるため、政府や行政機関等関係各所に対し、すべての公的な記者会見に取材・報道に携わる記者が参加できるよう、情報公開や公平なアクセス権獲得のための申し入れなどの活動を随時行う。

こうした活動の内容や進捗状況を、当協会のホームページを通して広く一般社会に公表する。

(2) 記者の取材活動の促進および職業倫理の向上等に資する活動

①協会所属記者に対する「記者証」(プレスカード)の発行など

主にフリーランスで活動する記者の取材活動を支援するため、協会所属記者であることを示す「記者証」を発行する。

また、事前の取材登録が必要な公的行事・催事(オリンピック、博覧会など)の取材については、協会を通じて取材申し込みを行うなど取材活動の便宜を図る。

②ワークショップ、研究会、講演会等の開催

取材・報道活動における職業倫理意識の向上を目指し、適切なジャーナリスト活動の啓発に資するワークショップや研究会、講演会などを随時開催する。

③会員間の情報交換・連携強化

会員間でのメーリングリストを活用し、情報交換の促進を図り、ジャーナリストの報道活動の推進、職業倫理の向上に努める。

(3) 記者会見・公開討論会等の主催

多様な言論の確保、自由な情報流通の促進のために必要と考えられる政治家、公務員、政策委員、ジャーナリストなど国内外の公人・要人・団体等に会見者としての参加を働きかけ、記者会見・公開討論会等を主催する。

また、被害に遭った当事者、メジャーメディアによって「叩かれた」当事者を会見に呼び、反論の機会を与えることで報道の公平性を担保する機能を果たす。

広く国民に知らせるべき情報、公益に資する情報の発表・公開の機会を求める個人や団体等を当協会のホームページ上で公募し、記者会見・公開討論会等の開催機会を提供する。なお、記者会見・公開討論会を公募する際には、「公共性」、「公益性」、「商業宣伝目的でないこと」、「特定の人種・文化・集団に対する差別・偏見でないこと」などの開催基準を設け「言論の自由」を担保する。

こうした記者会見・公開討論会等に多様な問題意識を持つ記者が参加し、それぞれが責任をもって報道することにより、公正な情報の公開、公平な報道に寄与することを目指す。またその結果、情報の自由な流通、国民の知る権利の保護に寄与する。

【記者会見・公開討論会等の開催要領】

■記者会見の実施

当協会の実績ある会場型の記者会見も引き続き実施する。

- ① 開催頻度：2～3 か月に1回程度を想定。
- ② 開催場所：情報への公平なアクセス権を保障するために十分な広さの会場を確保する。
- ③ 参加者：当協会、記者クラブ、各種団体への所属を問わず、「取材」、「報道」を目的とするすべての記者に幅広く開放するものであり、特に制限はしない。
- ④ 参加費用：原則として無料。
- ⑤ 告知方法：当協会のホームページ上での掲載などにより広く一般社会に公表する。
- ⑥ 参加方法：受付は、締切日までの事前登録とする。

■講演会、討論会等の実施

記者会見とは別に、報道の自由や情報公開、その他の時事問題等を議論するための講演会、討論会、セミナー等を適宜開催する。

【記者会見・討論会等の内容の公開】

会場型記者会見は参加者がインターネット等を利用して中継することを認め、記者会見・討論会等の映像はできる限り録画し、事後検証が可能となるよう記録し、ジャーナリストだけでなく広く国民の誰もが視聴できるよう情報提供を行う。

【記者会見等の実績と今後の計画】

記者会見・公開討論会等の会見者やテーマの選定については、政治・経済・社会環境の動向や政策課題等を反映することから、随時対応していく。

過去に実施した記者会見は以下のとおりである（敬称略・氏名のみ、一部掲載）。

【2023年度】

- ・今期は記者会見の開催はなかったものの、下記のようにジャーナリズムに関連するシンポジウム等を開催した。

<シンポジウム>

・令和5年12月12日、東京都千代田区永田町2丁目16-2の星稜会館で、当法人会長と衆議院議員の城内実氏が対談する特別講演会『激論！2024年、日本の課題にどう挑むべきか？～今、我々が知りうること～』（第一部）及び当法人会長による単独講演『【年次報告】苦米地英人が見た〈世界の真実〉』（第二部）を開催した。

・令和6年8月5日、東京都千代田区永田町2丁目16-2の星稜会館で、当法人会長とITビジネスアナリストの深田萌絵氏が対談する特別講演会『報道の自由を取り戻せ！ジャーナリズム改革論』（第一部）及び当法人会長による単独講演『真の民主主義を実現するた

めに』(第二部)を開催した。

【2022年度】

<記者会見>

- ・令和5年5月12日(金)、寿パークビル2階の記者会見会場において、2007年9月27日にミャンマーのサフラン革命取材中に軍による銃撃で死亡したジャーナリスト、長井健司氏のカメラがこのたびご遺族に返還されたことを受け、当時長井氏が所属していたAPF通信社代表の山路氏が記者会見を行った。

<シンポジウム>

- ・令和5年1月23日、寿パークビル(記者会見場)にて、ジャーナリストの有田芳生さんを招いて『救済法では解決しない、統一教会の恐ろしい闇』をテーマにトークライブが開催された。

【2021年度】

- ・今期は記者会見の開催はなかったものの、下記のようにジャーナリズムに関連するシンポジウム等を開催した。

<シンポジウム>

- ・令和4年1月13日、寿パークビル(記者会見場)にて、アイリーン・美緒子・スミスさんと原一男さんをゲストに迎え、「水俣のこれまでと現在、そしてこれから」と題したシンポジウムを開催した。
- ・令和4年2月8日、東京都千代田区永田町2丁目16-2の星稜会館で、当法人会長と元農林水産大臣の山田正彦さんが対談する特別講演会『TPP加盟後と種苗法改定後の日本のいま』を開催した。
- ・令和4年3月14日(日)、渋谷区代々木1-30-1のライブスタジオロッジにて、『3.11追悼シンポジウム』を開催し、映画『原発の町を追われて十年』を上映。その後本作を監督した堀切さとみさん、双葉町出身者・鶴沼久江さん、福島県浪江町で被ばく牛の世話をする「希望の牧場」にボランティアとして携わった経験を持つ映像ジャーナリスト・針谷勉さんによるトークショーが行われた。
- ・4月20日(水)、代々木のライブハウスにて、「ロシアのウクライナ侵攻とジャーナリスト」をテーマにトークライブが開かれた。ホストとして、大貫康雄さん、山口一臣さん、松田浩之さんが務め、ゲストとして田中龍作さん、綿井健陽さんが招かれた。
- ・4月21日(木)、衆議院議員会館にて、公益社団法人日本ジャーナリスト協会と一般社団法人勁草塾の共催で『日米地位協定改定を考える』リレー討論会を開催した。登壇者と発表要旨は下記の通り。当日の会場では、一般参加者以外にも多数の衆参両院議員の参

加があった。

上田 清司氏 「全国知事会の提言と国会」
紺谷 智弘氏 「基地従業員の声」
玉城 デニー氏 「コロナ対策を含め沖縄県からの訴え」
寺島 実郎氏 「日本としての対米関係の再設計」
前泊 博盛氏 「旗国法原理から領域主権へ」
柳澤 協二氏 「若い世代の不条理への『気づき』に期待」
苫米地 英人氏 「9条国家の歩むべき道」
齋藤 勁氏 (当法人理事) 進行・コーディネーター

- ・5月22日(日)、当法人の記者会見場において、日本ホスピタル・クラウン協会と当法人の共催で、大棟耕助さんが撮影したウクライナ、ロシア、ベラルーシの子どもたちの写真を通じ、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した国際危機を考えるチャリティー写真展・講演会「かつては笑顔だった子どもたち」を開催した。
- ・6月15日(水)、渋谷区代々木1丁目30-1代々木パークビルB1のライブハウスにて、「夏の参議院選挙」をテーマにトークライブが開かれた。ホストとして、大貫康雄さん、山口一臣さん、松田浩之さんが務め、ゲストとしてジャーナリストの畠山理仁さん、安積明子さん(ジャーナリスト)、小川匡則さん(ジャーナリスト)が招かれた。
- ・9月21日(水)、渋谷区代々木1丁目30-1代々木パークビルB1のライブハウスにて、当法人創立10周年記念式典、及び、第10回、第11回日本ジャーナリスト協会賞の授賞式を開催した。当日は、参議院議員の水道橋博士をゲストに招待したトークライブと当法人代表理事の苫米地英人と理事の齋藤勁の対談が行われ、会場は一般参加者で満席となった。
また、協会賞の授賞式では、選考委員長の元木正彦さんが、各受賞者に選評を伝え、両受賞作ともにジャーナリズムの振興に深く寄与するものであると称えた。

【2020年度】

- ・南相馬市の前市長である桜井勝延氏が、「3.11東日本大震災から10年、あの日から今日を振り返る」をテーマに、当時の課題や反省点を当財団公式YouTubeチャンネル上で発表した。
- ・衆議院議員 秋元真利氏が「東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から10年を振り返る」をテーマに、防災・減災体制やエネルギー政策について意見を述べた。
- ・NPO法人代表の岩橋誠氏が、「外国人労働者問題」について会見を行った。

〈シンポジウム等〉

◇ 「ジャーナリストと権力」と題し、ミャンマー政府に拘禁された北角さんの解放

を呼びかけると同時に、政府のフリージャーナリストに対する態度について討論が行われた。

登壇者：片田直久（司会） 山口一臣、伊田浩之、望月衣塑子、綿井健陽、志葉 玲、酒井かをり、吉永磨美等

【2019 年度】

・在日香港人ら（東京での香港応援デモの主催者）による香港デモについての会見。香港における逃亡犯条例改正案反対運動から今日までのいわゆる香港民主化デモの内実が発表された。

・香港民主化運動グループ『香港の夜明け』、日本ジャーナリスト協会共催による、『香港返還 24 年目、一国二制度の終焉』についての記者会見。対中政策に関する国会議員連盟から、衆議院議員中谷元、衆議院議員山尾志桜里、参議院議員山田宏を交えて、記者会見が衆議院議員会館地下大会議室で行われた。

〈シンポジウム等〉

□カルロス・ゴーン元会長の出国に関わる、日本の刑事司法の問題点

・郷原信郎（弁護士）。Japan In-Depth との共催

【2018 年度】

・今井潤（「放送を語る会」代表）小滝一志（「放送を語る会」事務局長）戸崎賢二（「放送を語る会」運営委員）府川朝次（「」） 第 1 回米朝首脳会談についての日本のテレビ報道の問題点について

・山田正彦氏（元農林水産大臣、弁護士） 種子法廃止と種苗法適用について

・森下丈二氏（IWC 日本政府代表、東京海洋大学教授） IWC 脱退と捕鯨の今後について

・NPO 法人 F I J 瀬川至朗氏（早稲田大学政治経済学術院教授）楊井人文氏 国際ファクトチェックデーに際しての記者発表

・米重 克洋氏（JX 通信社 代表取締役） 「報道の機械化」および「ビジネスとジャーナリズムの両立」について

・山本太郎氏（れいわ新選組）「参議院選挙の総括」「れいわ新選組の今後」について

〈シンポジウム〉

□日本の政治報道の自由度を向上させるためには

・福島みずほ（参議院議員）、杉尾秀哉（同）、山口一臣（協会理事）、田中龍作（フリージャーナリスト）、本間龍（作家）、安倍宏行（ジャーナリスト）

■インターンシップの受け入れ

上記活動の運営とジャーナリスト育成のため、インターンシップを受け入れる。

(4) 多様な報道を振興するための表彰および支援（日本ジャーナリスト協会賞の授与）

取材、報道、あるいは評論活動などを通じて、ジャーナリストとして顕著な業績をあげ、ジャーナリズムの信用と権威を高めた個人・団体、作品等を讃えるとともに、その活動を広く周知することにより、優れたジャーナリストのさらなる創出や情報の自由な流通の促進を図ることを目的に、毎年「日本ジャーナリスト協会賞」を授与する。

受賞候補作品は、全世界のジャーナリストによる新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどで発表された記事や写真、動画など、幅広いジャンルから一般公募で受けつける。賞の選考は有識者からなる選考委員により行われるが、選考過程においても、一般から投票できる完全にオープンなシステムを採用し、「世界でいちばん開かれたジャーナリズム賞」を目指す。

過去に授与した「協会日本ジャーナリスト協会賞」は以下のとおりである。

●第13回日本ジャーナリスト協会賞(2023年度)

・令和6年5月28日から令和6年7月1日までの期間を定めて公募を行い、当協会・選考委員会による厳正な審査を行った結果、今年度の大賞は該当なしとなった。

●第12回日本ジャーナリスト協会賞（2022年度）

・石川陽一『いじめの聖域 キリスト教学校の闇に挑んだ両親の全記録』（文芸春秋）

●第11回日本ジャーナリスト協会賞(2021年度)

・角南圭祐「ヘイトスピーチと対抗報道」（集英社新書）

●第10回日本ジャーナリスト協会賞(2020年度)

・コロナウイルス感染拡大の影響下、選考と表彰は次年度に持ち越すことが理事会で可決されたが、選考結果は下記の通りであった。

・大賞：上西充子「国会をみよう 国会パブリックビューイングの試み」（集英社クリエイティブ）

●第9回日本ジャーナリスト協会賞(2019年度)

・大賞候補が決定したものの、受賞者から辞退の意向があり、今年の大賞は該当なしとなった

- 第8回自由報道協会賞（2018年度）
 - ・大賞：本間 龍『ブラックボランティア』（角川新書）
 - ：田中龍作『安倍総理の真備町水害者避難所訪問の裏側』

- 第7回自由報道協会賞（2017年度）
 - ・大賞：伊藤詩織「Black Box」（文藝春秋）

- 第6回自由報道協会賞（2016年度）
 - ・大賞：Voice of FUKUSHIMA（東日本大震災から福島の声届け続けている）

- 第5回自由報道協会賞（2015年度）
 - ・大賞：「週刊女性」編集部（安保法制等に関する報道）

- 第4回自由報道協会賞（2014年度）
 - ・大賞：DAILY NOBORDER、ニュース・オプエド（民放キー局への自民党圧力報道）

- 第3回自由報道協会賞（2013年度）
 - ・大賞：今西憲之＋週刊朝日編集部（『原子カムの陰謀』 機密ファイルが暴く闇）

- 第2回自由報道協会賞（2012年度）
 - ・大賞：広瀬隆（作家、「正しい報道への会」）
 - ・調査報道賞：福場ひろみ（ジャーナリスト）
 - ・3.11賞：「DAYS JAPAN」（編集長・広河隆一）
 - ・マイクロジャーナリズム賞：おしどりマコ（芸人）
 - ・ローカルジャーナリズム賞：小笠原淳（ジャーナリスト）
 - ・知る権利賞：国会事故調査委員会（委員長：黒川清）
 - ・メディアアクティビスト賞：首都圏反原発連合

- 第1回自由報道協会賞（2011年度）
 - ・大賞（日隅一雄賞）：岩上安身（ジャーナリスト、IWJ代表）
 - ・3.11賞：石巻日日新聞
 - ・マイクロジャーナリズム賞：IWJ
 - ・自由賞：山本太郎（俳優）
 - ・報道賞：吉田照美 ソコダイジナコト（文化放送）
 - ・協会賞：ニコニコ生放送

以上